

佐賀市 3 歴史探訪

さが じょう ほり いし がき ご がん こう ぞう 佐賀城お堀の石垣護岸の構造

佐賀城のお堀の石垣は寛政年間(1789～1800年)頃に構築されました。県立美術館の対岸、南堀端の散策ルート内にこの石垣の構造を紹介した場所があります。

そこには幅約2.5メートル、高さ約1.3メートルの「赤石の石垣護岸」が建っています。この石垣は現在地から19メートル西に埋まっていたものですが、排水溝敷設の際、解体し、現在地に移設復元しました。

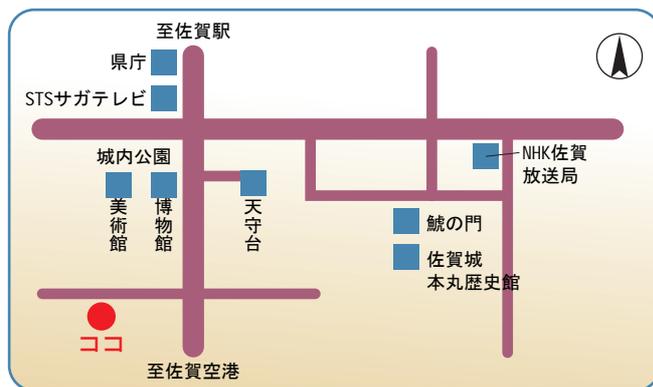
石垣は、加工した赤石を5段積みになっています。この石垣の下部には、石の重みで石垣自体が沈下しないように「梯子状^{はしごじょう} 胴木^{どうぎ}」と呼ばれる丸太をはしごのようにつなぎ合わせたものが置かれています。また、堀内に石垣がせり出すのを防ぐため、胴木の前面には約1メートル間隔で杭が打たれていました。軟弱な地盤を克服するために考えられた先人の偉大な知恵といえるでしょう。



▲赤石の石垣護岸



▲石垣の説明書き



市営バス赤松小学校前下車 徒歩3分

一口メモ

佐賀城堀の石垣護岸に使用されている赤い石材は、一般に「赤石」と呼ばれています。鉱物学的には「安山岩系凝灰角礫岩」といわれる火成岩で、小城、多久に産出する加工しやすい石材です。この「赤石」は佐賀城堀の護岸だけではなく、佐賀城下の水路護岸や建物の礎石としても用いられています。

※この情報は、「市報さが 平成12年6月15日号」に掲載されたものに、平成22年3月に加筆修正を加えたものです。